

花小金井五丁目自治会住民説明会の質疑及び市の見解

日時：平成23年10月1日（土）20時～21時30分

場所：花小金井北公民館

参加者数：29名

【町名について】

・花小金井八丁目は、「案」なのか、それとも、「決定」なのか。
→審議会としては、そのように答申している。市としては審議会の答申を尊重し、花小金井八丁目としたい考えである。正式には市議会の議決をもって、決定となる。

【住居表示実施の是非について】

・説明のあった必要性について、①緊急車両の到着時間、③郵便、配達の遅配、誤配には説得力がない。②のわかりやすく、安全なまちづくりについて、もう少し具体的に説明されたい。

→東日本大震災において、全国から自衛隊、警察などたくさんの支援・救援活動が行われた。現地に不慣れな隊員、署員が地番による住所を頼りに現地で、支援活動を行うのは困難を極め、被災範囲の特定も難しい状況であった。

また、損保協会の保険金給付認定についても、街区によりあらわされる住居表示の実施地域は、調査員が現地に赴くことなく、航空写真で被災地域を特定し、迅速な保険金給付の手続きが可能になったと聞いている。

・必要性については、説得力、現実味がない。行政同士が住所の情報交換を十分にすれば済むこと。この自治会の区域は地番も規則正しく並んでおり、必要性がない。

→住居表示の制度は、まち全体をわかりやすい住所とすることを目的としている。一部だけの地域を局所的に判断することはできない。

・天神町、大沼町でも説明会を実施したと思うが、反応はどうか。

→住居表示の実施、町名変更について、当初、反対の意見も多かったが、次第に雰囲気は変わってきた。

・説明会での意見を読んだ限りでは、賛成の方向に傾いているようには思えない。

・わかりにくい地域があれば、警察・消防と協議し、情報共有すればよいのではないか。

→署員はカーナビを用いず、地図に現場確認のデータを書き込んで、把握に努めている。ただし、署員の異動は避けられないことであり、不慣れな署員の場合に、ベテランの署員同様

の動きができるかという懸念がある。警察・消防とも住居表示を実施し、わかりやすい住所としてほしいということは要望されている。

・来訪者のメリットが理由に挙げたが、それならば案内図を増やすなどした方が、効果的なのではないか。むしろ、メリットがあるのは行政の管理的側面からではないか。

・住民のメリットが説明できなければ納得できない。

【実施方法について】

・審議会委員の構成及び人数はどうか。

→知識経験者、公共団体の役員、対象地区の住民、合計17名である。

・花小金井五丁目を代表して出ている委員の住所は、住居表示未実施地区か。

→花小金井五丁目実施地区の住民である。

・同じ花小金井五丁目でも、既実施地区の住民では、今回の対象区域を代表しているとはいえないのではないか。

→地域の特性を理解し、住居表示実施に関して意見を述べることができる人物として、選任した。

・民意はどのように反映するのか。

→議会提案の前に、公示の期間を設け、その地区で選挙権のある住民50名以上の署名を添えて、変更の請求ができる。

・花小金井五丁目住民全員が反対したらどうなるのか。

→市としては実施する考えであるが、市議会が判断することである。

【住所変更の手続きについて】

・不動産登記はどのようになるのか。

→花小金井五丁目が、花小金井八丁目となる。地番の変更はないが、住居表示による住所とは別のものとなる。

【その他】

・新たな開発が入ったら、また、住居表示が変わってしまうのではないか。グランドなどもどうなるか分からないのではないか。

→開発の可能性は確かに否定できない。花小金井一丁目の企業グランド跡地に広大な開発がおこなわれたところがあるのも事実である。しかし、グランドなど広い土地にはあらかじめ、

街区を余分に振っておく。昭和52年に実施した学園西町をみても、大きな街区の乱れは発生していない。開発によって乱れてしまう住所表記も、地番によるものよりも、住居表示によるものの方が格段に乱れは少ない。

・わかりやすいまちづくりをするのであれば、住居表示よりも、食い込んでいる東久留米市との関係を整理することの方が先決ではないか。
→行政界の問題であり、そこに住む住民からの強い要望などがなければ、主体的に動くことは困難である。

・花小金井八丁目とした場合、町名が変更となる天神町二丁目、大沼町一丁目住民と摩擦が生じたりしないか。
→学区、選挙区、自治会などは基本的に変更しないので、町名が変わっても今までどおりの交流を続けてほしい。

・不動産取引において、価値の下落の可能性が「0」でない以上、慎重に検討してほしい。

・住民の意見に対して、市は検討しようとしているのか。要望をきちんと理解しているのか。市の誠意が感じられない。住居表示のメリットが享受できる地域ならまだしも、この自治会にはメリットがない。何回言っても納得を得られない地域に説明会をやっても無駄である。
→住居表示はインフラ整備の一環である。住民全員の賛成を得るのは難しい。手続き等負担をお願いするのは、申し訳なく思う。

今までの住居表示実施地域は、町区域や町名変更を伴わず、スムーズに実施してきたが、残された地域は全て、難しい課題を抱えている。町名変更を望まない声があることも、理解しているが、まちのインフラ整備としては必要であり、市制施行以来の大事業として、取り組んでいきたい。

・説明会も税金で運営されていることを念頭に置いて、無駄のないようにしてほしい。

(住民の求めに応じ)

花小金井八丁目として、住居表示実施を希望する者

→挙手0名

住居表示そのものには賛成の者(花小金井五丁目として実施することも含め)

→挙手8名